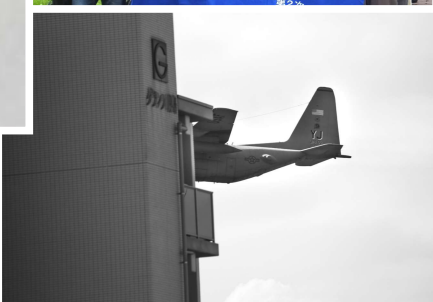


第2次 新横田基地公害訴訟 原告団ニュース

発行者
第2次新横田基地公害訴訟原告団
 〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3
 白鳥第2ビル302号
 TEL/FAX. 042-552-4451
 Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp
 http://www.yokota-kougai.com



11月20日控訴審第3回口頭弁論

証人尋問・原告本人尋問を成功させよう!

9月27日に現地進行協議が終わり、横田基地周辺の地域の騒音被害について、裁判官に五官で訴えることができました。

次は我々自身が、それぞれ個人として、家族として、地域の代表として、裁判官に騒音被害のひどさを訴える尋問期日が11月20日に開かれます。

控訴審では、今回の裁判で初めて原告以外の方で、「横田基地の撤去を求める西多摩の会」の代表を務める高橋美枝子さんに証人として、オスプレイの配備等について、証言してもらい

ます。尋問されるのは証人の高橋さんと原告の方々は8名の合計9名で、朝10時から夕方4時まで、かなりの時間をかけて実施されます。それぞれの証言、供述の肝の部分、裁判官に聞かせたい部分は、次ページ以降のそれぞれの尋問担当者の説明に、委ねますが、様々な視点から裁判官に騒音被害を訴えることとなります。次回尋問期日を含め、口頭弁論はあと2回、今回も傍聴席を埋め尽くして、裁判を大いに盛り上げましょう。

【弁護士 杉野 公彦】

11月20日(火)東京高等裁判所 午前9時にお集まりください

◆午後から傍聴参加の方は日比谷図書館4階会議室に午後1時にお集まりください。

◆傍聴抽選券配布 午前9時10分～9時30分

◆抽選後入廷 ◆午前10時開廷

昭島、八王子の各地域から貸切バスを運行。出発時刻は支部だよりで確認を。

【午前10時開廷】 横田基地の撤去を求める西多摩の会代表・高橋美枝子さんの証人尋問と3名の原告本人尋問

【昼休憩】 日比谷図書館4階会議室で昼食と弁護団からの中間報告会

【午後1時30分再開】 3名の原告本人尋問
10分間休憩の後、2名の原告本人尋問

午後4時10分頃終了予定

横田基地の危険性を証言

11月20日の尋問期日におけるトップバッターとして、「横田基地の撤去を求める西多摩の会」代表の高橋美枝子さんの証人尋問が行われます。

本年10月1日には、CV-22オスプレイ5機が横田基地に正式配備されました。2024年ころまでに、CV-22オスプレイ計10機が横田基地に配備されることが予定されています。「再編の実施のための日米ロードマップ」（2006年）に基づき、2011年度末に日米統合運用調整所の運用が開始され、航空自衛隊航空総隊司令部および関連部隊が移駐してきたころから、横田基地は、輸送中継基地にとどまらない役割を持つようになってきました。日米政府は、横田基地周辺住民が受けている航空機騒音被害を解消させるどころか、横田基地の機能強化を進めてきています。

CV-22オスプレイ配備に関する問題のみならず、パラシュート降下訓練の危険性、戦闘機の飛来等、近時の横田基地における訓練の実態や基地機能の変化等について、高橋さんに証言をいただきます。

【弁護士 中村 晋輔】

8年間の監視活動で危険な飛行実態を証言

中島利美さんは、原告団副団長です。訴訟団で自動騒音測定器を設置している八王子市久保山町の町会会館の目の前に住んでいて（80W地域です）、目視による航空機の監視活動を2010（平成22）年から8年間続けています。中島さんの目視によって、自動測定器でとらえた騒音が、どんな航空機がどんな飛び方をしたことかから生じたのかを明らかにすることができるので、久保山町にお住まいのみなさんが感じている騒音被害の実態を具体的に示すのに大変貢献していただいています。

また、中島さんは、ご自身が心筋梗塞で療養が必要となったり、大学で行っている理科実験の準備作業をされたり、2016年に99歳で亡くなられた奥様のお母様（ご存命中は原告でした）の介護もされました。奥様や娘さん達、お孫さんとの団らん時間も大切にされています。ですから、生活の中での様々な被害も体験されています。住宅街の上で旋回や編隊などで行われる飛行訓練や旋回訓練中の飛行機の間を抜けて行われる離着陸など、中島さんが目撃してきた危険な飛行の実態や、騒音によって、介護や研究活動、休養やだんらんを妨害される苦痛について、できる限りお話ししていただきたいと思っています。

【弁護士 與那嶺 慧理】

飛行騒音に曝される日々の苦痛を証言

岡口明さんは横田基地の北側に位置する瑞穂町の80W地域在住です。この地域は、大きな幹線道路からも離れていますので、航空機の騒音がなければ車の通りも少なくとも静かで、緑豊かなところです。

岡口さんには、この地域を通過する戦闘機、輸送機、ヘリコプター、そしてオスプレイのそれぞれの騒音の感じ方の違い、受ける圧力の違いとその酷さについてお話しいただきます。さらに、騒音被害に曝されることで、日常の執筆活動や読書、テレビ視聴などにどれほどの悪い影響が及ぼされるかについても詳しく説明してもらいます。

瑞穂町には、ベトナム戦争以来、ずっと騒音被害に曝され続けながら、様々な事情で国に対し裁判を申し立てるに至らなかった人がたくさん生活しています。そのような方々は、横田基地の存在やそれによって発生する騒音について受け入れているわけでは決してありません。岡口さんには、騒音とそれによって生じるストレスに苛まれながら、声を上げたくとも上げることができない瑞穂町地域で生活する方々の代表者として、裁判所に対し、穏やかに、しかし熱く騒音被害とその差止を訴えてもらいます。

【弁護士 杉野 公彦】

騒音下での出産・子育ての苦労を証言

普川玲さんは、今回の尋問予定者の中で唯一、現役で子育てをされている方です。宇津木台にお住まいで、3人のお子さんがいらっしゃり、9月の現場進行協議で裁判官が訪れた、宇津木台保育園や学童クラブにお子さんを通わせています。

普川さんには、騒音の元で出産、子育てを行う苦労、被害をお話ししていただきます。特に下の二人のお嬢さん（双子）を妊娠されたときに、産休、育休を取られて、騒音下のご自宅で過ごされました。

お嬢さん出産前、産休中は、とても疲れやすく、母体を休めなければならないのに、飛行機が飛ぶと墜落や落下物の不安感が増し、その不安感が、胎児に影響を与えるのではないかという更なる不安感を呼び起こして、休息の妨げになりました。

出産後は育児、家事に追われ、授乳で睡眠時間が細切れとなり、一日の睡眠時間の合計が6時間を切るような状態で、極度の睡眠不足が続きました。昼間、子どもが寝付いた時に仮眠を取らなければならないのに、飛行機が飛ぶと、せっかく寝付いた子どもたちが目を覚ますのではないかと不安感で、気

(3ページに続く)

持ちが覚醒してしまい、普川さん自身が寝付けなくなることもあり、睡眠不足に拍車を掛けました。その他、航空機騒音がお子さんの成長に与える影響などについてもお話ししていただきます。

【弁護士 小口 明菜】

オスプレイ墜落の恐怖を証言

赤松文代さんのお宅は、横田基地真南、離着陸のルート^①の直下にあります。騒音コンターは85W区域内です。

ご自宅の上を、航空機が轟音を立てながら、おなかを見せて飛んでいく恐怖をリアルに語っていただきます。加えて赤松さんは、なんととっても最近はおスプレイ墜落の恐怖が一番だとおっしゃいます。夜間の暗闇をライトもつけずに飛んでいくこともあり、その恐怖もしっかりと裁判所に伝えていただきます。

赤松さんは、毎朝新聞を読むことを日課にしています。自宅の真上を飛んでいく航空機の騒音や航空機が落とす影、さらには旋回訓練による騒音で、落ち着いて新聞を読むことすらできません。テレビやラジオの視聴や、電話での会話、家族の団らんも妨害されてしまいます。とにかく、生活のすべてが、騒音によってかき乱されているのです。被害の実態、その苦しみを裁判所にしっかりと訴えていただきたいと思います！

【弁護士 佐藤 宙】

オスプレイの低周波音被害を証言

大坪たづ子さんは、かつて瑞穂町の町議会議員を務めておられました。現在は大坪さんのご主人が町議会議員をされています。

大坪さんとの打ち合わせで感じるのは、大坪さんがこの横田基地被害の問題についてとても高い意識を持っていること、そして横田基地周辺住民がどのような被害を受けているのか、その事実を具体的かつ詳細に認知して正確に記憶し、さらにその記憶を明確に分かりやすく相手に伝える能力に長けているということです。まさに尋問で供述するのに最適な人と言っても過言ではありません。

尋問においては、今まで原告団が強く訴えてきた騒音被害とはまた異なった視点である低周波音による被害、さらには先月より正式配備となったオスプレイの被害について具体的かつ詳細に法廷で証言していただく予定です。

【弁護士 田中 洋一郎】

地上音の被害、オスプレイ飛行時の振動を証言

^{ごくしょ}御供所弘人さんの本人尋問では、皆様と同様に受けている騒音被害はもちろんのこと、それに加えて地上音についても話をしていただく予定です。

御供所さんの家は、距離的に横田基地に近いこともあって、以前から地上音被害についても訴えておりました。地上音は、それ自体のデシベル値があまり高くないので、これまでなかなか証拠化することは難しかったのですが、今回は訴訟団の渡邊さんにご協力いただいて、地上音の録音にも成功しました。そのため、実際の証拠に基づきながら地上音被害にも触れてもらいます。

また、原告の皆様が受けている振動の被害についてもなかなか立証することは難しいところでしたが、今回CV-22オスプレイ5機が横田基地に正式配備され、そのオスプレイの飛行により、さらに振動が大きくなったとのことなのでそのあたりも述べて頂く予定です。

御供所さんの大きな声は大きな法廷でも良く聞こえると思いますので、楽しみにしていただければと思います。

【弁護士 河津 良亮】

コンター75Wの内と外で被害に違いはない

本田恵さんは、現在こそコンター内の公社に住んでおりますが、過去に新コンターにおいてはコンター外とされてしまった田中町の団地に住んでいたことがある方です。第一審で退けられてしまったコンター外原告の救済のために、現在コンター外とされてしまった住所に住んでいたころの騒音による被害を話してもらいます。

同じ田中町の団地の中で、コンター内とされる号棟とコンター外とされる号棟があり、そのどちらにも住んだことがある本田さんに双方での被害の実態に変わりがあるのか、国の一方的な判断によって、コンターから外されてしまったことが妥当なのかどうか、について語っていただくこととなります。

高等裁判所の裁判官にコンター外原告の救済を訴え、一審で救済対象から外されてしまった70w原告の方にとっては、重要な尋問となりますので、コンター外の被害について本田さんに語っていただく内容に注目していただければと思います。

【弁護士 小峰 将太郎】

旋回飛行の恐怖、無灯火オスプレイの横暴飛行を証言

尋問の最後は原告団事務局長の奥村博さんです。奥村さんのご自宅近くには、様々な種類の飛行機の飛来があります。

ご自宅の上空は、C-130Jの旋回飛行訓練の飛行コースであり、同旋回飛行は、機体を30度から40度に傾けて飛行しており、旅客機では考えられないような飛び方をしており、恐怖を感じております。また、最近では、CV22オスプレイの飛行も多く、時には、夜間に無灯火での飛行も行っているようです。

基地からは、距離があるにも関わらず、暖機運転などの地上音も聞こえるようです。地上音は、10分くらいずっと続く音だとのことで、その音が鳴りやむと気持ちもちがホッとします。それ以外にも、特にオスプレイが飛来すると、家具がビリビリ振動をすることがあるとのことです。

このように、様々な航空機騒音を訴えていただき、これと併せてご本人が普段撮影している写真も用いて裁判官にイメージを持ってもらいやすいような尋問にしたいと思っています。

【弁護士 富田 隼】

10・27横田基地にオスプレイはいらない 東京大集会に2000人 署名の訴えも



CV22オスプレイの正式配備に抗議する「横田基地に日本にもいらない10・27東京大集会」が福生市、多摩川中央公園で開かれ約2000人が参加しました。

原告団は集会前に会場に向かう参加者に、オスプレイ配備反対署名の協力を配備反対連絡会の皆さんと訴え、集会後に横断幕を力強く掲げて福生市内から横田基地ゲート前を行進しました。

集会では4人のリレートークが行われ、最初に原告団を代表してオスプレイ配備によって騒音被害と墜落などの不安が増大しており、裁判で被害の立証に全力をあげていることや、騒音訴訟に立ち上がっている全国の原告団3万6千人とともに配備に反対している多くの方々と連帯していこうと訴えました。

【原告団事務局長 奥村 博】



原告団活動日誌

- 10/21 横田座り込みで裁判の訴え
- 10/23 原告団ニュース第45号発行、発送作業
- 10/25 原告団ニュース編集会議
- 10/27 10・27オスプレイいらない東京大集会にてオスプレイ配備反対署名訴え
- 11/5 定例事務局会議
- 11/6 弁護団会議に出席